

県外向けポッドキャスト制作・配信業務委託仕様（公募時）

1 事業の目的

本ポッドキャストは、主に県外在住者に対して本県の多様な魅力と可能性を発信し、新たな関心や交流を生み出すことを目的として制作するものである。

番組では、観光や地域文化に関心のある層をはじめ、本県との関わりを求める方、さらには移住に関心のある方を対象とし、本県の取組や地域資源を分かりやすく紹介する。

内容は、観光・食・自然・文化等の地域魅力の紹介を中心に、将来を見据えた県の施策や地域での挑戦事例などを取り上げる。また、こうした魅力紹介を通じて、本県への関心が深まり、移住や関係人口の拡大といった行動につながるきっかけの創出を図るものとする。

2 業務内容

(1) ポッドキャスト番組の制作及び配信

- ・企画立案及び番組構成の提案
- ・出演交渉及び調整（著名人、有識者、インフルエンサー、経営者等）
※出演者に対する出演料、交通費その他必要な費用は、全て受託者の負担とする。
- ・番組の収録及び編集
- ・配信設定及び運用
- ・その他必要な付帯業務（番組アートワーク・サムネイル制作、概要欄作成等）

(2) 広報・プロモーション

- ・X や Instagram 等の SNS アカウント運用支援
- ・広告用の画像、ショート動画の作成
- ・再生数の最大化に向けた広告出稿
- ・ユーザー導線（SNS→LP→各プラットフォーム）の設計と改善提案

(3) データ収集・分析・改善提案

- ・聴取データ（再生数、再生時間、新規フォロワー数等）の収集及び報告
- ・KPI（重要業績評価指標）として、配信 1 回あたりの平均再生回数を 1,000 回以上とすることを目標とするとともに、リスナーの聴取傾向（リピート率、エピソードごとの反応の違い等）を分析し、関心の高い分野やテーマを把握した上で、次回以降の改善策を随時提示

(4) 配信回数等

- ・配信回数：年間 6 回程度（収録回数：年間 3 回程度）
- ・配信時間：概ね 15～20 分程度/回
- ・配信媒体：radiko、Spotify、YouTube での配信を必須とし、その他効果的な媒体を提案

(5) 成果物の提出

- ・各回の配信終了後 1 週間以内に、制作番組（広告も含む）の音声・ショート動画のデータを納品すること。
- ・発注者が指定する時期において、番組の制作状況、聴取状況及びその分析結果について、中間報告書を任意の様式により作成し、提出すること。
- ・契約満了日までに、番組の聴取状況データ及びその分析にかかる業務完了報告書を任意の様式により作成し、提出すること。

3 著作権等

- (1) 本業務により制作される音源、動画、番組アートワーク、サムネイル等の著作権は全て山梨県に帰属するものとし、県政情報発信のため山梨県において加工及び二次利用できるものとする。
- (2) 出演者の肖像権・使用許諾については、受託者が責任をもって権利処理を行うこと。なお、著作権・肖像権等に関して何らかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理するものとする。

4 その他

- (1) 本委託業務に必要な資機材は、受託者が用意すること。
- (2) 本業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。なお、本業務の一部の再委託については、県の承諾を得ることとする。
- (3) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、県と協議してこれを定めるものとする。